

2024年5月1日

一般財団法人東海東京財団 2024年度「高校生海外派遣助成」募集要項

1. 助成の趣旨

国際的に活躍するグローバル人材の育成において、外国語コミュニケーション能力を高めるとともに、高校生までに異文化体験や国際交流のための海外経験をすることが重要と考えられます。

本助成事業は、海外への関心を高め、本人の意思により主体的に1ヵ月程度までの短期留学や海外ボランティア活動等に取り組む高校生を対象に助成するものです。

2. 助成の対象

「あいちリーディングスクール」指定の下記20高等学校の在学学生。

研究推進校 旭丘、千種、刈谷北、時習館

研修推進校 中村、尾北、安城東、豊橋東

連携推進校 中川青和、瀬戸西、春日井泉、犬山総合、一宮西、常滑、豊田西、豊田北、西尾、鶴城丘、豊橋西、御津あおば

3. 応募条件

①生徒が次の時期、期間に自らの意思で意欲的に、短期留学、海外ボランティア活動等に取り組むこと。

時期：2024年7月～2024年10月

期間：2週間以上1ヵ月程度以内

②在学する高等学校による推薦があること。

③本助成金以外に、他の民間団体等の奨学金等を受給してもよいが、給付される奨学金等及び本助成金の総額が、費用の総額を超えないこと。

④帰国後に、実施報告書を提出すること。

⑤本助成金の支給は、生徒1人につき高校在学中1回に限る。

(注意事項)

1. 民間団体や学校関係者等が実施する短期留学等を活用しても良いが、自らの具体的な課題・目標が明確であること。
2. 保護者同伴の家族旅行や単なる観光旅行は対象としません。
3. 対象国・地域は限定しないが、安全面には十分に配慮すること。

4. 支給者数

10名程度

5. 支給金額

留学費用（対象費用の総額）の50%もしくは30万円のどちらか低い方

※提出された書類等を精査のうえ東海東京財団で決定いたします。

6. 支給金の対象費用

- ・往復航空運賃（現地国内線を含む）
- ・空港税、燃油サーチャージ、出国手続諸費用
- ・査証・旅券取得手続諸費用
- ・海外旅行傷害保険料
- ・主たる活動にかかる費用、体験活動等への参加費
- ・宿泊、ホームステイに関わる費用の一部（上限5万円）

7. 応募の手続き

（1）応募期間：2024年5月7日（火）から6月14日（金）まで

（2）応募方法：各学校で生徒及び保護者から提出された「申請書（1）～（3）」と「推薦書」を取りまとめ書留郵便で送付してください。

※応募者複数の場合、可能な限り推薦順位をつけてください。

（3）送付先：

〒103-6130 東京都中央区日本橋2-5-1 日本橋高島屋三井ビルディング31階
一般財団法人東海東京財団（東海東京フィナンシャル・ホールディングス（株）総合企画部内）

8. 支給対象者の内定

応募書類等をもとに、本財団にて7月上旬頃（予定）に支給対象者を内定し、各学校経由して内定通知書を送付します。

9. 助成金の申請

内定者は帰国後2週間以内に、「実施報告書」（800字以上1,200字以内）とともに、旅行業者等の発行する領収書、支払明細及び「助成金支払請求書」を本財団に提出する。

10. 助成金の支給

提出された書類を審査のうえ、指定の支給対象者本人の口座に助成金を振り込む。

11. その他

実施報告書等から、本助成事業の趣旨にそぐわない内容であったことや、事実と異なる計画等が提出されていたことが判明した場合には、助成金の支給を取り消す。また、助成金交付後、不適切な事実が判明した場合には助成金の全額返還を求めるものとする。

(お問い合わせ先)

一般財団法人東海東京財団

事務局（土井、熊谷、堤）

TEL 03-3517-8101

e-mail : zaidan_jimukyoku@tokaitokyo-fh.jp